

国技建管第9号  
令和3年2月19日

各地方整備局  
企画部 技術調整管理官 殿  
北海道開発局  
事業振興部 技術管理企画官 殿  
沖縄総合事務局  
開発建設部 技術企画官 殿

大臣官房技術調査課  
建設システム管理企画室長  
(公印省略)

### 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）

工事の週休2日の取得に要する費用の計上については、「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」（令和2年3月25日付国地契第51号、国官技第375号）及び「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」の運用について」（令和2年3月25日付国地契第52号、国技建管第24号）により、労務費、機械経費（賃料）及び間接工事費に乗じる補正係数を設定しているところであるが、労務費分が明らかとなっていない市場単価方式については、補正の対象外としていたところである。

これについて、この度、市場単価方式による積算にあたっての補正方法を下記のとおり定めたので通知する。

### 記

#### 1. 積算方法

市場単価方式による積算にあたっては、現場の閉所状況に応じて、別紙に示す補正係数を乗じるものとする。

なお、「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」の運用について」（令和2年3月25日付国地契第52号、国技建管第24号）の別紙「週休2日の取得に要する費用の計上にあたっての考え方」3.のなお書きは、本通知に読み替えるものとする。

## 2. 適用

本通知は、令和3年3月1日以降に入札書提出期限日を設定している工事から適用する。

また、既契約工事については、本通知の適用対象外とする。

## 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01